

教宣 せぶん

たかが体操、されど体操

毎朝 8 時 55 分から会社の衛星放送を映すテレビからラジオ体操の音楽が流れてきます。それに合わせて、職場にいる者たちが一斉に立ち上がり、体を動かし始めます。ディーラー課、サービスセンターと並存するフロアの中で、この動きをするのはこの課所だけです。体操は 9 時前に終了し、朝のミーティングへと続いていきます。これと同じ光景は全国津々浦々の職場で見受けられるのでしょうか？

7 月の異動で課所長が代わり、全国型従業員と地域型従業員のミーティングで朝の「ラジオ体操」が決まったようです。ラジオ体操初日は、何も知らされていない者たちは困惑していましたが、全国型・地域型従業員が当たり前のように行う体操に、「既定の方針」と納得したのか、こだわっても仕方がないとあきらめたのか、いまではほとんどの者がこの「ラジオ体操」に参加しています。

朝、体を動かすことが健康に良いことやケガの防止につながることを否定するつもりはありませんし、みんなが同じ動きをすることで課所の一体感をつくりたいという気持ちもわからなくもありません。しかし、就業前のラジオ体操が強制されるとしたらとんでもない話です。当然やらない自由が保障されなければいけませんし、やらない者が「白い目」で見られることもあってはいけません。もし、就業前にラジオ体操を行おうと思えば、事前に職場で働くすべての者に「ラジオ体操」の趣旨を説明し、強制でないことの確認を行い、同意や納得の上で実施されるべきだと思います。

「そんなことにこだわらないで、たかが体操、黙ってやれば良いじゃないか」とこの企業に勤めるほとんどの人は思うのでしょうか。「上が決めたことに逆らっても仕方がないじゃないか」と思うのでしょうか。しかし、こうした考え方やあきらめ感の延長線上に今回の通知・提案が出されてしまった背景があると思いますし、企業としての自浄能力やチェック機能の衰退に直結するのだと思います。そして、そのムードは「逆らう者は排除する」という経営の出方につながっていき、こういうムードに悪のりして、経営は暴走していくのです。

どこかの知事のように、いずれこの経営者も「ラジオ体操に参加しなかったから処分する」という出方をするのかもしれませんが、私たちはいままさに「逆らう者は排除する」というこの経営者が仕掛けてきたたかひに真っ向から挑んでいます。「たかが体操」ですが、私は「やらない自由」を主張していきます。